

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会

芦澤主事 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第3回久喜市生涯学習推進会議を開催いたします。私は本日の司会を務めます、生涯学習課の芦澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、検温、手指の消毒にご協力いただきありがとうございました。本日の出席者は17名でございます。委員の過半数の出席になりますので、久喜市生涯学習推進会議条例第5条第2項の規定に基づき当会議が成立することをご報告いたします。なお、本日は、影山委員、小山委員、田村委員からは所用のため、欠席する旨の連絡をいただいております。また、本年度より新たに委員となった方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。高等学校校長会より、木村寿雄委員です。

<木村委員あいさつ>

司会

芦澤主事 どうぞ、よろしくお願いいたします。委嘱書につきましては、梅田市長から手交させていただきたいところでございますか、事前に送付させていただきました。それでは、宮内議長からごあいさつをいただきたいと存じます。

<宮内議長あいさつ>

司会

芦澤主事 ありがとうございます。続きまして、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

<梅田市長あいさつ>

司会

芦澤主事 ありがとうございます。梅田市長におきましては、この後の公務のため、ここで退席いたします。

<市長退席後>

司会

芦澤主事 続きまして、会議に移る前に2点、皆様にご了承いただきたいことがございます。

1点目は、会議の進め方等についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。本日の傍聴者は今のところおりません。

2点目は、会議録の作成についてでございます。会議は、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議録の作成及び公開を行うこととなります。会議録は30日を目安に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。本日の会議を記録するため、録音を行うことにつきまして、ご承いただきたいと存じます。この録音の際に、音声を拾いやすいように、委員の皆様の発言の際にはマ

イクを使用していただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

本日の資料をご確認させていただきます。本日の資料は、「1、次第」「2、生涯学習推進会議委員名簿」「3、鷺宮総合支所5階生涯学習施設について（案）」「4、久喜市生涯学習推進部と主要推進事業について」となっております。もし、お手元がない方がいらっしゃいましたら事務局まで申し出ていただきたいと思います。

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市生涯学習推進会議条例第5条第1項の規定により、宮内議長をお願いいたします。

宮内議長 皆様のご協力をいただきまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

はじめに、議事（1）生涯学習施設についてですが、事務局からご説明をお願いします。

渡辺課長補佐兼係長 はい。失礼いたします。生涯学習課の渡辺です。それでは私から鷺宮総合支所5階の生涯学習施設について、説明させていただきます。

本日配布いたしました資料1「鷺宮総合支所5階生涯学習施設について（案）」をご覧ください。これまで長くご要望のございました生涯学習推進部の活動拠点となる5階の生涯学習施設ですが、すでに工事が始まっており、12月24日までの予定で進められております。本日は5階フロアの図面もお示しいたいところではございますが、まだ皆様にお示しすることができず申し訳ございません。ご理解いただけたらと存じます。

まず、①生涯学習推進部研究室・生涯学習相談窓口になります。今までは生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」や、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」に向けた会議、また、打ち合わせで中央公民館の会議室を使用しておりましたが、今後はこの部屋を活用していただく予定です。役員会はもちろん、少人数での打ち合わせもこちらをお使いいただきたいと思いますと考えています。また、パーティションで仕切りを設け、生涯学習相談窓口として、市民の皆様から生涯学習に関する相談場所として活用していただくことも想定しております。

次に、②市民大学準備室です。市民大学生の学びの場所、社会教育指導員との打ち合わせの場所として活用していただく予定です、大学院生が指導教授とゼミを行う場所としても活用できます。こちらにはこれまでの研究紀要等が保管され、久喜市民大学で学んだ方々の研究の成果をいつでも閲覧することが可能となります。

そして、③は市大・高大の学習でお迎えする講師控え室・応接室となります。その他、学習ホールで講演会等をする時の講師控え室としても活用する予定です。

④高齢者大学準備室です。②と同様、高齢者大学の学生の学びの場、社会教育指導員との打ち合わせの場所として活用していく予定です。また、様々なサークル活動の活動場所としても使用することを想定しております。

⑤学習ホールです。ここは、市民大学・高齢者大学の講義で使用するほか、講演会等で使用していくことを想定しております。

⑥研修室・会議室です。こちらの部屋は、生涯学習推進計画に掲載されている生涯学習事業のほか、出前講座、人材バンクを活用した事業の会場としての活用を想定しております。

⑦生涯学習施設事務室です。市民大学・高齢者大学の使用時には、

学生の対応がすぐに行えるように社会教育指導員が常駐することを想定しております。その隣はオープンラウンジとなりまして、簡単な打ち合わせやコミュニケーションの場として、市大・高大の方、また、推進部の皆様に自由にお使いいただくことを想定しております。

言葉だけの説明でなかなかイメージしにくく、本来ですと現場を確認いただきながら説明したいところではございますが、冒頭にも申し上げましたとおり、工事中ということでご理解いただけたらと存じます。

その他、5階すべての部屋で公衆無線LAN、フリーWi-Fiを利用することができます。生涯学習施設事務室にタブレット端末約50台を配備する予定であり、市民大学や高齢者大学の授業等で、公衆無線LANとともに活用していただけたらと考えております。

今、私がお説明したような形になるのが12月中の予定ですが、その後、付器等の搬入を行うことなどから、実際に使用開始になるのはもう少し先になると思いますが、今年度内の開設を予定しております。生涯学習施設の説明につきましては、以上でございます。

宮内議長 ただいま事務局から説明がございましたけれども、皆様からご質問ご意見等はございますか。どうぞ、中村委員。

中村委員 中村です。よろしく申し上げます。今、説明の中にですね、社会教育指導員の言葉が出てきたのですが、どういった方々なのか教えていただきたいと思っております。

渡辺課長補佐兼係長 はい。現在、生涯学習課には市民大学担当の社会教育指導員、それから高齢者大学担当の社会教育指導員が2名、そして、放課後子ども

教室担当の社会教育指導員が1名、そして文化振興担当で1名、それからもう1名は集会所事業の担当ということで6名ございますが、主に市民大学・高齢者大学の社会教育指導員3名が中心となって活用していく予定であります。

宮内議長 はい。他にいかがですか。はい、どうぞ。長谷川委員。

長谷川委員 はい。コロナで、随分世の中が変わってきてしまったので、久喜の小・中学校ではかなりオンライン化が進んでいて、何回か新聞とか報道にも取り上げられましたので、東京の友人等にも、久喜すごい有名になったねと言われて、とても誇らしくあったのですけれども、生涯学習についても今後デジタルで繋がったり、オンラインでこちらに移動することなく参加できるものを考えたらどうかなと思いました。それに伴って、デジタルなコンテンツも今後研究し作っていければ、久喜市の世代交代にも繋がると思いました。何か案はあるのでしょうか。

渡辺課長補佐兼係長 はい。先ほど説明の中にもありましたが、今のところタブレット端末を約50台配備する予定で、生涯学習施設の中では、それをどう活用していくかということこれから検討していくところであります。あとは市全体としても、考えていく必要がございますので、まだ今後の課題となっております。

宮内議長 はい。その他いかがですか。島田委員どうぞ。

島田副議長 生涯学習施設については、現在工事中であるため、見学できないとのことですが、図面は提供してもらえないのでしょうか。イメージが全

然わかないのですけれども。

渡辺課長補佐兼係長 最初にも申し上げましたが、今はまだお見せする段階ではなく、本当に申しわけないのですけれども、あくまでも今日は、皆様にこんな部屋ができますよということでお伝えしたところに留まってしましますが、そこはご理解いただけたらと思います。

島田副議長 工事はやっているのですよね。

渡辺課長補佐兼係長 はい。

宮内議長 今、事務局から工事中ということで、図面は開示できないというお話ですが、こちらのような施設が5階にできるという形で工事を進めている状況だと思います。いち早く図面等を見せていただいて、我々もこういう施設ができるのだということを確認させていただきたいと希望いたします。

後藤委員 後藤と申します。よろしくお願いたします。この鷺宮総合支所5階を生涯学習施設にするということで今計画が進んでいて、ただこの小さい所で生涯学習センターを兼ねるっていうのは、私のほうも納得できないですね。将来的にはどうなるのでしょうか。高齢者だけが生涯学習ではないですけれども、高齢者が増えていく中で、もうちょっとちゃんとしたところに将来的に開設する予定があるのかどうか、これは多分一時的なものじゃないかなと、私は捉えているのですがいかがでしょうか。

渡辺課長補佐兼係長

はい。今、後藤委員からありましたけれども、現在5階で工事が進められておりますが、やはり生涯学習と言いますと、市民の皆様の生涯の学びの場として提供する場所でございますので、物足りないというはおっしゃるとおりだと思います。令和3年3月に、「久喜市公共施設個別施設計画」というものが出されまして、その計画でいきますとこの鷲宮総合支所が、令和10年度、令和11年度に大規模改修ということで、生涯学習センターの計画が進められているところで、今後、大きく変わっていく計画が今作られております。

宮内議長

今、後藤委員からお話がありましたように、生涯学習施設なのですね。今、生涯学習センターという言葉を使っていないので、あくまで生涯学習ができるところだ、という認識だと思っております。後藤さんがおっしゃったようなセンターの機能は、正直この5階だけでは済まないと私自身も思っております。今、事務局からお話もありましたように、将来的には生涯学習センターのようなものが出来てくるのではないかと思います。

後藤委員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

宮内議長

他にいかがですか。篠原委員どうぞ。

篠原委員

篠原でございます。今の話にちょっと付随するものがあるのですが、フリーWi-Fiの件です。zoomでオンライン会議にも使えて非常に良いと思います。できることなら公民館でも使えたら良いと思います。通路では使えるのですが、会議室では使えないのですよね。

例えば、一部の方は出席で、その他の方はオンラインでというわけに

はいかないものですから、できたら拡充してもらえたらなと私は思います。金銭的には大変だと思うのですよ。ただ、いろいろ使い勝手が良く、今後は zoom での会議も増えると思います。要望も増えるのではないかと考えております。ぜひ検討してもらえたらと思います。

渡辺課長補佐兼係長 はい、ありがとうございます。篠原委員がおっしゃるとおりでございます。部屋で使えなくてロビーのところで使えるような状況であるかと思えます。そういった、委員の方の大切なご意見をいただきながら、また検討して参りたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

宮内議長 他にいかがでございますでしょうか。島田委員。

島田副議長 生涯学習施設が12月ごろに工事が終わり、そのあと付随工事を終えると。そうしますと、この市民大学・高齢者大学の授業は、来年の4月からはここでやるということですね。

渡辺課長補佐兼係長 はい。来年度の4月からはすべての授業ではないのですが、こちらを中心に授業を行っていくところであります。ただ、やはり高齢者大学の方々も、なかなか交通の便が厳しい方もいらっしゃいますので、すべてをこちらに持ってくるのではなく、半分ぐらい中央公民館とこちらを使いながら、高齢者大学の方は、今、検討を進めているところです。市民大学につきましては、学生と社会教育指導員の間で今後調整をして、学習計画を立てていく予定ですので、すべてがこちらで行われるというわけではまだございません。

島田副議長 わかりました。全部がこちらっていうことではないのですね。今、私は市民大学・高齢者大学の入学者を増やすことを考えておりまして、やはり場所がどこになるかというのは大きな問題なので。一応、中央公民館での活動も少しは残るということですね。正直申し上げて旧久喜の人たちは、こちらに来るには高齢者とかはちょっと足の便が不便になると思うので、今回少しお話しさせていただきたいと思います。以上です。

宮内議長 ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか。また何かありましたら、私どもを通じて生涯学習課に申し出をしていきたいと思います。よろしくお願いします。それでは続きまして、議事
(2) 久喜市生涯学習推進部の活動について、生涯学習推進部の委員でもあります、杉村委員よりご説明をお願いしたいと思います。

杉村委員 私は生涯学習推進部に所属していて、なおかつ生涯学習推進会議にも参加させていただいております。生涯学習推進部では、研修部会を担当しております。今日は、生涯学習推進部の活動内容について、お時間をいただいて説明させていただきたいと思います。

生涯学習推進部というのは生涯学習推進会議に密接に関係しております。皆さんご承知のように、生涯学習の推進のための提言に関すること、生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定に関することという所掌を持っているわけですね。これからは具体的には行政と連携して、生涯学習推進計画を作るわけですね。これが今、2022年までとなっているので、これから改訂の準備をしていくというような位置付けになっています。

生涯学習推進部の役割としては、生涯学習推進計画の実践と検証をや

ります。それと、生涯学習推進会議で決まったことを実行していく役割でございます。具体的な所掌としましては、1つ目は市民が参加できる体験型の生涯学習推進事業の実施に関する事、2つ目は生涯学習を推進するために必要な調査及び研究に関する事、3つ目は生涯学習に関する研修に参加すること。このような所掌でございます。

生涯学習推進部員と部会・会議体の話になります。推進部委員は、社会教育関係者、学校教育関係者、学識経験者、公募による市民からの40人の組織で市長が委嘱となっています。現在は22名で、任期は2年となっております。

部会と会議体については、部会は4つあります。1つ目は企画運営部会、2つ目は学社連携部会、3つ目は広報部会、4つ目は研修部会となります。会議体は、全体会を年に6回から7回やっております。これは推進部員22名が全員参加でございます。役員会というのは、必要に応じて年4回程度やっております。これは正副委員長と正副部会長が参加しております。先ほど話題になりましたが、ZOOMでは行わず、顔を合わせて会議をやっております。

簡単に4部会の役割について説明したいと思います。1つ目は企画運営部会。これは地域コミュニティやまちづくりについて語り合う、久喜生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」を企画運営しております。この内容については後でご説明します。

2つ目は学社連携部会。これは学校・家庭・地域の連携を積極的に行い、学社融合・学社連動を目指して調査・研究を進めるとともに、具体的な方策等を立て支援するということでございます。ここは今メンバーの関係で、活動が中断しております。

3つ目は広報部会です。これは生涯学習の啓発を図るため、提言や施設、サークル等様々な取り組みを紹介する生涯学習だより「まなび

すと久喜」を作成して生涯学習に関わる情報の提供を行っております。皆さんもご覧になっているかと思いますが、全戸配布で「まなびすと久喜」というものが配られております。

それから4つ目は研修部会です。これは推進部員の資質向上を目指して、推進部の研修や生涯学習先進地の視察、関係者との交流などの企画運営をしております。

また、市民大学生との合同研修会を年に2、3回しております。このスライドは皆さんの資料には入っていないのですが、どこに視察研修に行っているのかというと、平成28年は、新座市の陣屋小学校を見学しております。ここはコミュニティ・スクールの先進校です。視察研修をやる際には、午前中は研修、午後は地域の施設を見学することとなっております。平成29年は、前橋プラザ元気21に行っております。こちらは生涯学習センターで、先進的であるため見学に行っております。当時、生涯学習センターが東京理科大学の跡地にできる予定だったので、事前に勉強するために行きました。この時は、新田荘遺跡を見学しております。平成30年は人間市の生涯学習課を見学しております。ここは行政と市民の協働実践事例ということで、いるま生涯学習フェスティバルの見学に行っております。この時は、所沢航空発祥記念館にも行っております。それから一番最近は、志木市のいろは遊学館を見学しました。いろは遊学館は学校と社会教育の連携施設です。学校も利用することができれば、市民の方も利用できる施設です。この時は田子山富士塚というところを見学しております。

なぜこれを紹介したかといいますと、これから生涯学習推進会議の皆さんにもご案内したいと思っております。希望がある方は、出席していただきたいなという意味で紹介しております。通常はバスでの移

動になり、会費は2000円程度になります。昼食、入館料、バスの中でのお茶菓子が含まれております。

次のスライドです。「まなびすとフォーラム」について話していきます。開催趣旨は、生涯学習に関わる市民が一堂に会し、学習成果を生かした地域コミュニティづくりやまちづくり等のテーマについて語り合うということになります。毎年6月の第2土曜日にやっておりますが、今年はコロナの関係で中止しております。会場は4地区持ち回りということで、久喜に行ったり、鷺宮に行ったり、栗橋に行ったり、菖蒲に行ったり、また久喜に戻ってきたりという形でやっております。

参加者は、高校生、大学生、学校教育・社会教育関係者、PTA、市民大学生、高齢者大学生、ゆうゆうプラザ、一般市民になります。220名程の人が参加していただき、討議グループは20分科会で討議をしております。

次のスライドです。これは実施風景になります。参加者が小グループに分かれて、テーマに基づいて意見交換をします。次に、いくつかの代表グループが話し合いの結果の概要を報告します。そして各グループの討議概要は、報告書としてまとめ、ホームページで公開します。実施風景を見ていくと、本日、鷺宮高校の校長先生もお見えになっておりますが、この写真は鷺宮会場を利用させていただいております。食堂での写真では、大会の説明をしております。市長にも後から来てごあいさつしていただきました。それぞれグループに分かれてグループ討議をさせていただきます。その後のそれぞれの発表では、高校生のよう若い人に発表していただいております。

次のスライドです。推進事業として、「まなびすと久喜」というものを行っております。市民に広く生涯学習の楽しさや素晴らしさを体

験していただくとともに、日頃の学習活動の成果を発表する場としており、また、一緒に学ぶ喜びを通じて市民の生涯学習意欲を喚起し、新たなまちづくりの創造へ寄与することを趣旨としています。

毎年2月の第1土曜日、日曜日となっております。今年度は2月6日、7日に実施する予定でしたが、コロナの関係で準備活動ができず中止としております。会場は、4地区持ち回りでやっております。4地区持ち回りがなかなか大変ですので、今後は1地区に固定しようと議論をさせていただいております。参加者は子どもからお年寄りになります。平均すると来場者は3000名ぐらい来ていただいております。

次のスライドは参考になります。昨年度は中止になりましたので、一番新しい昨年度の第10回大会の様子です。鷺宮地区では、鷺宮西コミュニティセンターと体育センターを使っております。第9回大会は久喜地区ですので、中央公民館を使っております。第8回大会は栗橋地区ですので、栗橋文化会館と栗橋B&G海洋センターを使っております。また久喜に戻り、その後、菖蒲地区では菖蒲文化会館アミーゴで実施しております。

それぞれの会場に特徴がありまして、例えば発表会ホールというのは、久喜の中央公民館には無いのですね。しかし、他の地区の施設には立派なホールがあるのですね。発表会を行う人は、ホールがある地区を希望するのですよね。また、駐車場ではピークの時は250台ぐらい必要になります。ところが中央公民館にはほとんど駐車場がないのですね。鷺宮地区の西コミュニティセンターも、結構駐車場はあるのですが入りきりません。8ヶ所ぐらい借り上げる必要があります。施設によっては、展示パネルや机、椅子、テントといった備品が必要になります。その持ち込みがなかなか難しいのですよね。例え

ば、鷺宮地区の西コミュニティセンターで行ったときには、11ヶ所からテントを持ってきたり、ストーブを持ってきたりしました。このような運営でやっております。

次のスライドです。「まなびすと久喜」は2日間で実施しております。実はこの前に備品の搬入があるため、1日目の午前中に会場の設営をしてしまいます。そして1日目は、午後から開会式とまちづくりフォーラムで基調講演を行っていただいたり、市民に参加していただきパネルディスカッションを行うのが1日目になります。

2日目は、10時からまなびすと発表会・イベントになります。こちらは第10回の時のスライドになります。体育館を使用して体験学習や展示をしていただきます。また、屋外のイベントでは、肉まんやピザ、そばのような軽食が食べられるようなイベントをやります。

どのように進めているかといいますと、イベントの企画、準備、運営を担当する約50名の実行委員でやっております。実行委員の編成は、生涯学習推進部、できれば生涯学習推進会議の皆さんにも応援していただきたいです。また、社会教育委員、市民大学生、市民大学校友会、一般公募の方となっております。それから当日のボランティアとしては、中学生、高校生、高齢者大学の学生、一般の方にお手伝いをしていただくということで、大変お世話になっております。

推進会議体としては、幹事会を6回開催しております。これは、本部役員とそれぞれのフロア一長が出席をします。実行委員会は実行委員全員が参加していただいて3回開催し、最後の会議では当日のボランティアの人にも参加していただいて準備をしていきます。推進会議委員との関わりということでは、「まなびすと久喜」に参加していただいている人は結構いるのですよね。時期になりましたら実行委員としての参加、もしくは準備当日の運営やボランティアとして参加して

いただけるとありがたいなと思います。生涯学習の発表の場がこういった形で行われているのかというのを、身をもって体験していただけるとありがたいです。

次のスライドは「まなびすと久喜」の開催風景です。これは鷺宮西コミュニティセンターで行ったときの様子です。この写真は入口の看板、それから1日目のパネルディスカッションになります。2日目は同じ場所を使用しての発表会になります。それから、各階で行うイベントの写真もあります。屋外のイベントでは、そばや肉まんを出しております。

次のスライドです。もう一つの事業としましては、4地区の祭りブースの出展をしております。生涯学習の啓発・推進のため、生涯学習紹介ブースを出展しております。

毎年10月には、久喜市民まつり、鷺宮地区のコスモスフェスタ、11月には菖蒲産業祭、栗橋地区のやさしさ・ときめき祭りに出展しております。久喜市の生涯学習の活動状況を展示して、市民の皆さんに生涯学習の活動の内容をご理解していただくということなのですが、それだけだとなかなか人が集まってくれませんので、写真のようにお子さんとかお年寄りに万華鏡を作っていただき、その間に親御さんに生涯学習の活動を紹介し、お誘いをする活動を4地区の祭りのブース出展という形でやっております。

以上が、主な生涯学習推進部の活動内容でございます。しかし令和2年、令和3年とコロナでこれらの事業ができませんでした。今は推進部としては、何もやらないのではなくて、令和4年度以降をどのような形で実施していくのか、役員や推進部委員が集まって検討をしているところです。例えば、生涯学習推進部の活動内容の確認と共有化ですが、現在、学社連携部会が中断しておりますので、これを再開す

るためにはどうしたらいいのかと。それから、「まなびすと久喜」や「まなびすとフォーラム」は実行委員会の組織で行っておりますが、都度、編成することになりますので、事務局はどこかの部会においたほうが良いのではないかと考えております。

それから、各推進事業の見直しということで、各事業の目的、実施内容、会場等についてです。先ほども会場のことでお話ししましたが、今作っている生涯学習施設で「まなびすと久喜」ができるのか、それから「まなびすと久喜」は2月に実施しておりますが、インフルエンザや雪が降ったり気温が低かったりという問題があります。屋外の活動や駐車場の管理をする人は結構寒いので、時期についてもいろいろ検討しております。

また、推進部の人数は現在22名。市民大学生も人数が少ないということで、全体の実行委員も人数が少なくなってきております。そういった課題がある中で今後どうしていくのか、今検討しているところでございます。

ぜひ、これらの事業が永続的に発展できるように、我々も検討いたしますし、皆様のご協力もいただきたいと思います。以上で紹介を終わります。何かご質問ありましたらお願いします。

宮内議長

今、杉村委員から推進部の活動につきまして、ご案内いただきました。パネル等を見ていただいてご理解いただき、今後皆様のご参加をよろしくお願ひしたいと思います。今の4地区の祭りで、久喜市民まつり、菖蒲産業祭、栗橋のやさしさ・ときめき祭りは中止となりました。鷲宮のコスモスフェスタにつきましては、事務局に確認したところ10月1日に決定するということです。こちらの会場でやる予定ですけどまだ未定のようなので。皆様の方から何かございますか。ど

うぞ。

長谷川委員 このようなバラエティ豊かな活動に様々な世代の方々が大勢参加されて、市民の皆様が、生き生きと活動しているということが、久喜の底力になっているのではないかと感心しました。それをわかりやすくまとめてくださったことに感謝いたします。推進部委員や関わっている人たちの努力は大変だと思いました。この伝統を生かす日が1日も早くきてほしいと思うと同時に、最後のスライドで、今後新たな環境変化を踏まえた活動内容の検討とあったので、活動のスリム化によって実施の負担の軽減を考えたり、あと先ほど私が申し上げたオンラインでの参加とか、ちょっと違う形態のものも行っていく必要があるのかなと思いました。本当に素晴らしい活動されていて感銘を受けました。ありがとうございました。

杉村委員 それぞれの事業で人が触れ合って交流するのが目的なのですよ。ですから、コロナの時代だとなかなか上手く運営ができないところもあります。そういったことを見据えて検討しなくてはいけないと考えております。

また、今ご指摘をいただいたように、いろんなメンバーが集まって運営するわけですが、だんだん皆さん高齢化していきますので、活動が負担にならないようにハードルを低くしながらスリム化を図ることを考えて、今検討させていただいております。ご指摘ありがとうございました。

宮内委員 長谷川委員からご意見がありましたが、2月の「まなびすと久喜」を行うためには、9月からもう実行委員会を立ち上げて半年近くかけ

て準備しているのですね。コロナが収束しておりませんので、とても実行委員会を作って立ち上げはできないということで、来年の事業ではあるのですが中止にさせていただいております。先ほど杉村委員が申し上げたように、その間は月1回の役員会で、これからもコロナが続いた場合の実施方法や、あるいは今までの会議自体をどのように実施するかを検討している段階でございます。また活動内容がわかりましたら、皆さんにもご報告したいと思っております。

他に何かございますか。よろしいですか。

司会

芦澤主事

では、議事（3）に入る前に5分間のトイレ休憩を挟みたいと思います。3階と4階のトイレが工事しておりますので、エレベーターで移動していただき、1階と2階のトイレを利用していただければと思います。あちらの時計で11時5分まで休憩をとりたいと思います。よろしくお願いいたします。

<5分間休憩>

宮内議長

それでは続きまして、議事（3）久喜市生涯学習推進計画につきまして、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

渡辺課長 楠佐兼係長

はい。失礼いたします。それでは、生涯学習推進計画につきまして、ご説明いたします。

本日、久喜市生涯学習推進計画、まなびすとプランをお持ちいただきありがとうございます。1ページをご覧ください。現行の久喜市生涯学習推進計画、まなびすとプランは、平成25年3月に策定され

た久喜市総合振興計画の生涯学習に関する施策を具体化するための個別計画となっております。平成25年度から令和4年度までの10年間でありましたが、社会情勢の変化から、また、時代に合ったものとするために、中間年である平成29年度に見直しを図り、新たに策定したものが、現在の久喜市生涯学習推進計画であります。

改めて計画の位置付けについて確認させていただきます。4ページをご覧ください。まず、教育基本法第3条に生涯学習の理念が示されております。そして、教育基本法第17条第1項の規定に基づき、第3期教育振興基本計画が定められております。

埼玉県ではそれを受けて、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、目標の中の一つに、「生涯にわたる学びの推進」が位置付けられております。

久喜市では、久喜市総合振興計画、久喜市教育振興基本計画を受け、久喜市環境基本計画、久喜市健康増進・食育推進計画、久喜市男女共同参画行動計画などの施策事業に留意し、これらの計画に含まれる生涯学習の領域と連携して策定されたものが、久喜市生涯学習推進計画、まなびすとプランであります。期限まで約1年半を迎えたことから、それぞれの計画について、担当課で見直しを進めているところです。

生涯学習推進計画についても、今年度中に現行の計画の見直しを始めていきたいと考えております。これに伴い、来年度の早い時期には、前回同様、検討部会を立ち上げて皆様のご意見をいただきながら、新たな生涯学習推進計画を策定していきたいと考えております。

本市の生涯学習の基本目標は「市民がつくるまなびのまちづくり」で、「まなぶ、いかす、つなぐ、ささえあう生涯学習」を合言葉に、市民の手による生涯学習のまちづくりを目指してきました。「ま

なびすと」という名称は、生涯学習をしている人の総称であり、長きにわたって久喜市民に親しまれてきました。

しかしながら、平成から令和の時代になり、新型コロナウイルス感染症による生活や社会情勢が大きく変化しており、さらに、「人生100年時代」「Society 5.0時代」「超スマート社会」に向けて社会が大きな転換点を迎える中にあるだけに、市民一人ひとりが生きがいのある心豊かな充実した人生を送るために、これらのことを踏まえて推進会議委員の皆様ほか、関係各機関とも連携をとりながら、久喜市生涯学習推進計画の令和4年度中の策定を進めてまいりたいと考えております。

事務局からは以上です。

宮内議長

ただいま久喜市生涯学習推進計画について説明がございました。現在の計画が10年間であり、残りの期限が1年を迎え、見直しを図る必要があるということで、今後の予定について具体的なご説明がなされました。これから推進会議の皆様には、検討部会等を設置して計画の見直しの原案作成に携わることになっていくと思います。その節についてはよろしくお願ひしたいと思います。

こちらの計画について前回の会議で私が最後にお話したのですが、推進会議と推進部の現在の位置付けと問題点について、改めてご提案をしたいと思います。

今ご説明がありましたように、久喜市まなびすとプランの第4章、基本的な考え方として、久喜市では生涯学習推進会議を設置し、市民の生涯学習を普及・奨励し、生涯学習推進についての総合調整を図っております。また、広く市民の意見や要望を取り入れ、生涯学習推進のため、スポーツ・文化活動、公民館活動や市民大学卒業生など、地

域のリーダーとなっている実践者を中心に、生涯学習推進部を設置しています。このように記載されております。

我々が今回委嘱されています久喜市生涯学習推進会議条例の内容ですが、第1条には「市は、生涯学習活動を積極的に推進するために、久喜市生涯学習推進会議を置く。」となっております。そして第2条には推進会議の所掌として「生涯学習の推進のための提言に関すること。」「生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定に関すること。」これが推進会議の所掌になっております。そして第6条には「推進会議の会議を効率的に行うために幹事会を置く。」となっております。先ほど杉村委員から説明していただきましたけれども、第7条「推進会議が策定した基本的な指針の実現に向けて、市民の意見、要望等を取り入れ、市民の手による生涯学習の推進を行うために、生涯学習推進部を置く。」となっております。以上の条例により、推進部は推進会議が策定した指針の実現に向けて活動する組織です。

先ほど推進部の活用について説明がございましたが、現状は推進会議からの具体的な指示がなく、従来からの引き継がれたものをそのまま実施してきております。ですから推進会議が作成したこの「久喜市まなびすとプラン」に記載してある、市民がつくるまちづくり、学んだことが生かせる場の整備の一環として「まなびすとフォーラム」「まなびすと久喜」、4地区の祭りを行ってきております。ただ、条例にありますように、生涯学習推進会議の議案を作成するためには、生涯学習推進会議幹事会を行う必要があります。

しかし、これがほとんど開かれておりません。久喜市生涯学習推進会議幹事会規則第3条にありますように、「幹事会は、推進会議で審議する議案の作成等をする。」ということになっております。その委員として、生涯学習課長、生涯学習係長、企画政策係長、市民活動推

進係長、指導係長、スポーツ企画係長等が関わるということになって
おります。

しかし、残念ながらこの幹事会がほとんど開かれていなくて、市か
らの具体的な議案もなく今日に至っております。久喜市として生涯学
習活動がどうあるべきかの指示をこの会議で提案していただかない
と、我々の推進会議自体が運営できないということになっておりま
す。ぜひこのような状態を改善したいということで、平成30年頃か
ら計画はしているのですが、なかなか結果が出せておりません。推進
会議と推進部も先ほど申し上げたように、委嘱の時期がずれておりま
す。推進会議委員の皆さんは9月委嘱ですけど、推進部は7月に委嘱
になっているわけですね。推進部は推進会議の下の組織ですけど、先
に委嘱を受けていることが矛盾していると思っております。

それから人員の減少です。推進会議は20名おりますけれども、推
進部の方は40人の募集を行い、22名しかおりません。高齢化が進
む中、引き継ぎをやっていかなければならない時に、なかなか新しい
方が入ってきておりません。

それから活動予算について先ほどご説明しましたけれど、「まなび
すと久喜」の前回の予算は50万でしたが、今回は30万です。どん
どん削られております。先ほど長谷川委員からご提案があったよう
に、今までと同じような状態ではだんだんとできなくなっている
のが現状だと思います。

また、会議の回数ですね。推進会議は原則的には年2回ですが、推
進部の会議は先ほど杉村委員からお話がありましたが、役員会、実行
委員会、全体会を合わせますと30回ぐらい会議をやっております。
ですから下部組織は動いているのですが、上部組織からの指示が無い
まま進めてきているのが現状になっております。ぜひ皆さんのお考え

をいただきながら、一つずつ解決していかなければと思っております。

推進会議と推進部が一体でもいいのではと、前回の会議で後藤委員からもお話いただいたのですが、実際に皆さんがご参加いただくためには、そのような形の会議自体も必要になってくるのではないかと思います。ただ、推進会議自体が条例の制定でございますので、このまますぐに廃止とはいきませんし、議会の承認が必要になってくると思います。なかなか解決ができないのですが、ぜひ皆さんにも推進会議の委員として関わっていただき、これからの推進会議、推進部の在り方についてもう一度お考えいただいて、ご意見をいただければありがたいと考えております。

事務局の説明につきまして、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。長谷川委員。

長谷川委員 最初の会議の時に出了ときに宮内委員から同じようなお話を受けまして、私は初めてでしたのでよくわからないまま参加していたのですが、私に例えA案、B案といった具体的なものがないと、特に私は初めて参加してどう変えたらいいのかというのがわからないので、賛成、反対もできません。そのままやむやになってしまうのはもったいないと、提案に関しては思いました。

宮内議長 はい、ありがとうございます。生涯学習課と推進部で会合を持っているのですが、条例の改正となりますとなかなかできないということで、何とか変えていかないとと思っております。このままですと本当に推進会議も推進部も大変なことになってしまうと思いますので、今考えながら進めているところでございます。

先ほど申し上げましたように、まず、この推進会議をやるためには推進会議の幹事会を行う必要があるわけですね。そのように条例で書いてあるわけですから。ただ実際にこれがなかなかうまく進んでいないのですよね。ですから、下部組織である推進部が「まなびすとフォーラム」「まなびすと久喜」や4地区の祭りを行って、推進会議で活動を報告しているのですが、最初私がおあいさつで申し上げたように1年間何もやっておりません。何も報告がありませんので、それではこの会議やる意味がないと思うのですね。

まず市の方から久喜市の生涯学習はこういうものやрьてくださいという指針を出して、それをこの会議で討議していただいて、推進部にこういうことで決まったからやрьてくださいねという段階的でなければいけないと思っております。なかなかこの流れの改善ができなくて、単なる報告で終わってしまっているんで、ぜひきちんとした条例にあるような形に戻していくのが良いと思います。その時には、皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

明石委員

明石です。私も推進部から入っております。推進部で企画運営部会の部会長をやっております。先ほど話でありました「まなびすとフォーラム」第10回大会は私が実行委員長として報告書を作りました。長谷川委員から言われたように、また宮内議長から指摘されているように、幹事会がなぜあるのか、皆さんご理解できないかと思ひご説明したいと思ひます。

幹事会そのものは、行政側と推進会議、推進部を結ぶためにあり、行政側が意見や問題点を出し、そこで議題ができて推進会議にかけられる、ということなのですね。その部分が欠落しておりますので、私も行政との関わりは生涯学習課としかないのですよ。それ以外は

直接的には全くないわけですから。久喜市全体の行政との関わりを持って生涯学習と考えております。その部分がやはり非常に大切ではないかと思えます。宮内議長が幹事会を条例どおり開いてくださいと言っております。十分な説明ではないかもしれませんが、一応ご参考までにお伝えしたいと思います。

私どももこれからいろいろな形で検討や提案をしていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

宮内議長 ほかに何か皆さんからございますか。はい。後藤委員。

後藤委員 ただいま宮内議長と明石委員から、長年この推進部で、本当に一生懸命やってこられた方の意見をお聞きしまして、行政側からここでお答えをいただきたいと思うのですが、いかがですか渡辺さん。

渡辺課長補佐兼係長 はい。推進会議の幹事会につきましては確かに開かれていない状況です。私も引き継ぎを受けたときから、現実問題開かれていないということで、宮内議長からも開いてほしいということでご要望がございました。今回、推進会議を開催するに当たりましてもそのようなお話があったのですが、幹事会は開けなかったということで大変申し訳なく思っております。

生涯学習推進会議幹事会もそうなのですけれども、生涯学習推進計画につきましても、本来であれば、生涯学習課以外の市長部局につきましても様々な事業を行っております、その報告をすることが適切であると考えております。生涯学習施設5階の開設もありますし、推進計画の策定の時期にも入ってきておりますことから、今後しっかりと対応させていただきたいと思っております。ありがと

うございます。

宮内議長 ありがとうございます。他に皆さんございますか。篠原委員どうぞ。

篠原委員 篠原です。こうやって生涯学習推進会議に参加する前に、生涯学習推進計画を読んで、ちょっとわからない点もあるのでいろいろお聞きしようとは思っております。この計画自身は良いと思うのですよ。それをどう推進したかの行政側の結果が無いとですね。例えば、こういうことを何かやりました、この項目についてはこういうことをなにかやりました、という結果がないとPDCAが回せていけないと思っております。

 ちなみにせっかく会議に参加させていただいたので、埼玉県内の市町村で生涯学習の計画を持っているところをホームページで調べてみました。さいたま市ですね。それからあと川越市、上尾市、加須市、戸田市が持っております。久喜のタイプに似たものとしてはさいたま市がこういった感じなのですよ。計画自身はちょっと曖昧とした表現になっております。ただ、さいたま市はその先をやっております。つまりこの計画に基づいて我々はこういうことをやりましたとか、この1年間、例えば何月何日にどこでこういう会議を3回やりましたとか、全部実例が書いてあります。そういう表が別表でついております。

 だから、ちゃんとこの計画に基づいて行ったという証拠が残っているし、またそれについて評価しているのですね。A B C Dでの評価の仕方も出ております。そういった面で、行政側の行ったことがわかるので計画が生きているのですよね。まだこれからの課題とは思いますが

が、行政が参考になるところあれば、ぜひ参考にさせていただいて、我々はこのことを行いましたということが皆さんに報告ができるといいなと私は思っています。以上です。

宮内議長 はい。ありがとうございます。ご提案になったと思いますので、一つまた事務局の方でご検討いただければと思います。杉村委員。

杉村委員 杉村です。篠原委員と似てしまうのですが、生涯学習推進計画というのはPLANなのですよね。PLANというのは必ずDOがあるわけですよ。実施がうまくいっているのかいっていないのか。いっていないかったら、どういう方法で軌道修正しなくてはいけないのかというのを決めて、それをここに提案していただくと、仕事のサイクルといいますか業務へのプロセスが回り始めるのですよね。こんな全部はできないので、例えば重点の推進部で担当している「まなびすと久喜」の発行や、「まなびすと久喜」「まなびすとフォーラム」というのは必ず活動した結果、反省と今後の課題を出しているわけですね。

ですからそういうのを行政で実施しているものも出していただいて、全部網羅するのは無理だと思うのですが、重点のものを少しずつ行っていくと、今度はこれの次の改訂したときに、活動結果からこうしましょう、新しい環境変化が起きたからこうしましょうと。それでこれが改訂されていくのではと思うのですよね。だから、日頃の活動をカチッとやっておかないと、なかなか会議で回せないのではないかなと思うのです。

宮内議長 はい。いろんなご提案ありました。明石委員。

明石委員

何度もすいません、先ほど違うことをご提案しようと思ったのです。それは先ほど宮内議長が、今年の「まなびすと久喜」の推進部予算が50万から30万円になったという話がありました。だけど、実際に「まなびすとフォーラム」とか、4地区祭りの出展とかには久喜市からの委託予算はないのです。私どもがたまたま積み立てていたものと、それから外部で実施していたことの売上を積み立てて、それを使って実施しているのです。そういう意味では予算をきっちりつけていただきたい。それが必要じゃないかな。だから本来だったら、予算が無いのだから実施しなくていいじゃないかということなのですが、まなびすとプランの中では3つの事業をやるという形になっているわけです。実施しないのであればそれなりの理由があります。予算がないからやらないよというのもいいのだけれど、それでは今までの推進部員は納得できなかったのです。これは完全ボランティアです。でもそれをやることに一生懸命で、前やっていたから今年もやらなきゃだねということで進んできた、それが現状だということを皆さんにも認識していただければなと思ってご説明させていただきました。以上です。

宮内議長

はい、ありがとうございます。結局何をやるにしても、予算が必要なわけですね。少ない予算でいかにその活動をアピールして、皆さんにまた来ていただくかということを考えていかなくてはと思います。今、明石委員から話がありましたように、推進部ではいろいろなことをやっております。その辺の予算立ては、生涯学習課にお願いしなくてはいけないのですが、なるべく予算を取っていただいて、皆さんがその予算で活動できる状態でやっていただけるように、ぜひお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではすべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

司会

芦澤主事

ありがとうございました。委員の皆様から、他に何かございますでしょうか。

それでは、本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。なお、本日の会議録は事務局で作成し、宮内議長に署名をいただき公開させていただきます。それでは閉会にあたりまして、島田副議長にごあいさつをお願いいたします。

島田副議長

皆様のご協力もあり、また活発な意見交換もあり、効率よく会議を進めることができました。これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。以上です。

司会

芦澤主事

島田副議長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回久喜市生涯学習推進会議を終了させていただきます。お帰りの際は、お忘れ物ないようにお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

〆年 10月 25日

宮内 智

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。